公開説明文（2025.04.01 版ひな形）

医学系研究実施のお知らせ

医学系研究「乳幼児健康診査の見学実習が歯学部学生の地域母子保健および多職種連携への関心に及ぼす教育効果の検討」に関する研究実施のお知らせについて

福岡歯科大学では最適な医学教育を学生に提供するために、学修効果を研究し実習内容の改善などを目指す医学教育研究を行っています。そのような医学教育研究の一つとして、この研究も行われております。

このお知らせ文は、この研究の実施について皆様に知っていただき、研究内容を正しく理解していただくためのものです。

なお、この研究は福岡学園倫理審査委員会の承認と、研究機関の長（福岡学園理事長 水田祥代）からの許可を受けています。

1. 研究参加者となる方の条件

2025 年 9 月から 2026 年 3 月までに、福岡歯科大学 5 学年の臨床実習にて、保健福祉センターで実施された乳幼児健康診査の見学実習を行った学生が対象です。

乳幼児健康診査の見学実習の前後に、Microsoft Forms を利用したアンケートを無記名にて実施しました。

この研究において、アンケートは無記名で実施しており、個人を容易に識別できる情報（氏名、学籍番号など）は、入手しておりません。従って、皆様の個人情報が漏洩する可能性はありません。

何かお尋ねしたいことがある場合は、お手数ではありますが、下記相談窓口の担当者連絡先まで、ご一報ください。また、無記名アンケートのため、分析データから特定の方の情報を削除できませんが、どうぞご了解ください

2. 研究の目的や意義について

本研究では、アンケート結果を分析し、乳幼児健康診査の見学実習が学生の地域母子保健や多職種連携に対する理解や関心に及ぼす影響を明らかにします。臨床実習として乳幼児健康診査の見学実習を実施している歯学部は極めて少なく、その教育効果に関する報告も限られています。そのため、本研究で得られた知見は、歯学部における地域保健教育のあり方を検討するための基礎資料となることが期待されます。

3. 研究の方法について

2025 年度に福岡歯科大学 5 年生 77 名を対象に、福岡市保健福祉センターで行われる乳幼児健康診査の見学実習の前後でアンケート調査を実施しました。アンケートでは、乳幼児健康診査における各場面に対する関心度の変化を調べるほか、実習の良かった点や改善した方がよい点について自由に意見を記入してもらいました。集めた回答を統計的に分析し、乳幼児健康診査の見学実習が学生の学びや関心にどのような影響を与えるかを明らかにします。

〔取得する情報〕

- 回答者の性別。
- 福岡市保健福祉センターで実施された乳幼児健康診査における、歯科健診、術者の乳幼児への対応、術者の保護者への対応、歯科保健指導、保健師による問診、身長・体重測定、小児科医師による診察、各専門職の協力・連携に対する関心度について、「ある」、「ややある」、「あまりない」、「ない」の 4 件法による回答状況。
- 実習の良かった点および改善した方が良い点について自由記載の文章。

4. 試料・情報の利用予定日について

この研究において研究参加者から得られた情報を、研究のために利用を開始するのは、2026 年 9 月 1 日からが予定されています。

また予定されている研究期間は、2029 年 3 月 31 日までですので、この試料・情報がその期日を過ぎて利用されることはありません。

5. 試料や情報の管理について

この研究において研究参加者から得られた情報の管理責任者は、学校法人福岡学園の理事長・水田祥代です。

この研究において研究対象者から得られた情報は、研究終了後、福岡歯科大学口腔保健学講座口腔健康科学分野において同分野教授の谷口奈央の管理の下、１０年間保存した後、廃棄します。

6. 研究に関する情報や個人情報の開示について

この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことができます。資料の閲覧を希望される方は、ご連絡ください。

7. 研究の実施体制について

研究実施場所 （分野名等）	学校法人 福岡学園 福岡歯科大学 口腔保健学講座 口腔健康科学分野
研究責任者	福岡歯科大学 口腔保健学講座口腔健康科学分野 教授　谷口奈央

8. 相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等ある場合は、下記担当者までご連絡ください。

事務局 （相談窓口）	福岡歯科大学 口腔保健学講座 社会歯科学分野 准教授　島津　篤 連絡先：〔TEL〕092-801-0425（内線 1411） 〔FAX〕092-801-0616 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：shimazu@fdcnet.ac.jp

（作成日：2026 年 7 月 24 日　最終修正日：7 月 28 日）